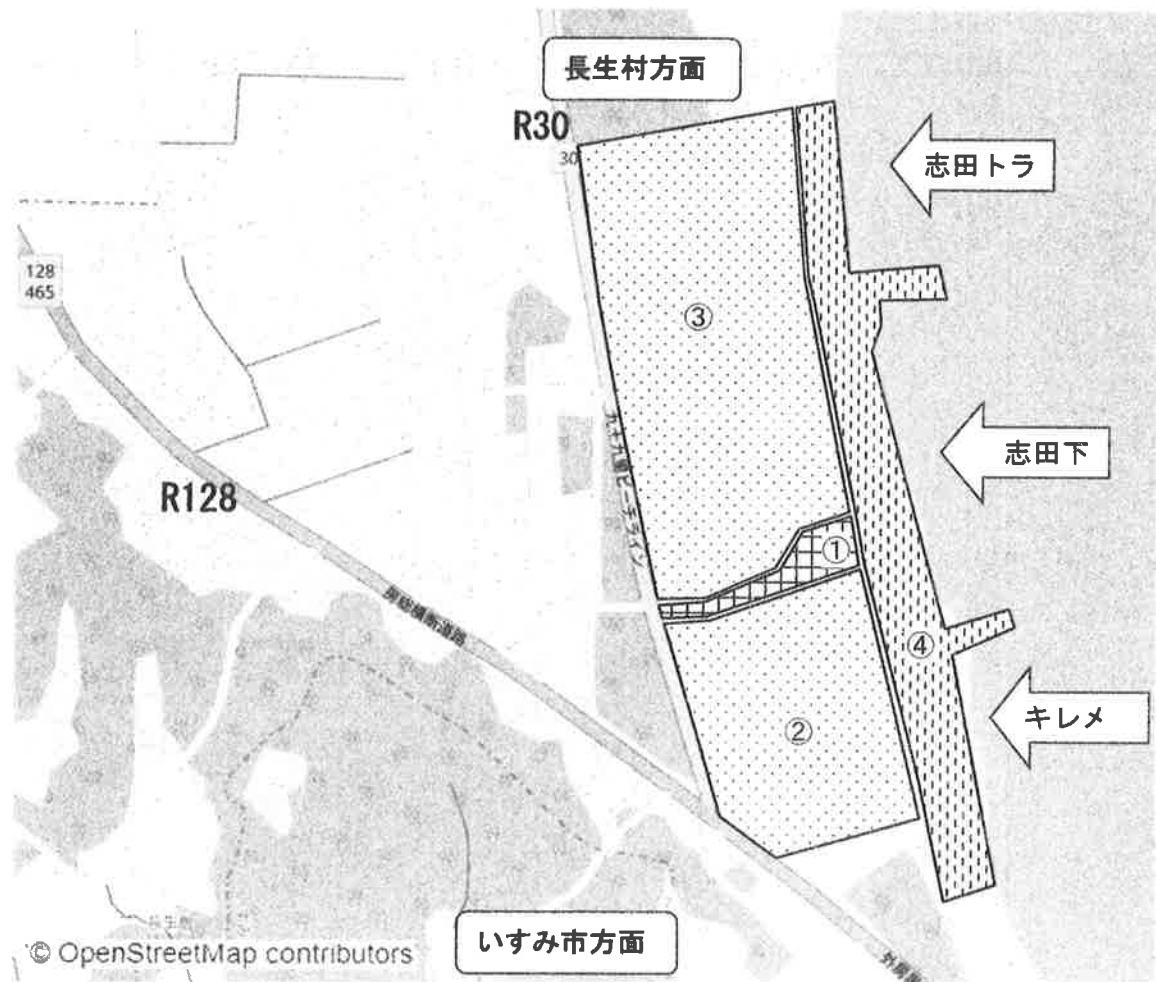


町民各位

一宮町長 馬淵 昌也

釣ヶ崎海岸広場等の利用規制について

東京2020オリンピック競技大会サーフィン競技開催に向けた会場整備に伴い、釣ヶ崎海岸広場や保安林、砂浜が、下記のとおり利用できなくなる予定です。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。



【利用ができなくなる期間（予定）】

①釣ヶ崎海岸広場（トイレ・シャワー含む）

4月1日～8月31日、9月15日～10月31日

②保安林 1月6日～10月31日

③保安林 4月1日～10月31日

④砂浜 7月1日～ 8月 3日

※海岸部の工事を行う際は、安全管理上、上記期間外においても、閉鎖する場合があります。

問合せ先 一宮町 オリンピック推進課 42-2180